

市議会だより

平成27年第5回定例会



消防出初式での救助資機材展示訓練（1月9日 川内川河川敷）
左上は、川内北方面隊による腕用ポンプ操作

■水道料金改定2議案を修正可決	2
「平成28年度から18.4%」引上げを 「28年度10%、29年度から18.4%」に修正 — 使用料・手数料改定議案35件は原案可決 —	
■総括質疑並びに一般質問	5
■私たちが慎重にチェック（委員会報告）	13

発行／薩摩川内市議会
編集／議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

第5回定例会

水道料金改定2議案を修正可決

「平成28年度から18・4%」引上げを

「28年度10%、29年度から18・4%」に修正

使用料・手数料改定35議案は原案可決

平成27年第5回定例会は、11月25日から12月18日までの24日間の会期で開催。今定例会では、9月議会(第4回臨時会)で継続審査とした水道料金の改定に係る2議案を修正可決するとともに、使用料・手数料の改定に係る議案、公有財産活用方針に基づく施設の譲渡議案のほか、第6回補正予算など議案101件を原案可決。また、陳情10件を不採択としました。

水道料金を4月から

段階的に引上げ

水道事業(簡易水道事業を含む)の健全な運営を維持し、安全・安心な水の安定供給を行うために、9月議会第4回臨時

会)で上程、継続審査となった「薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について」及び「薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」は、付託先の建設水道委員会から「それぞれの議案の附則に経過措置を追加して、段階的に引上げる」という修正

案が12月議会初日に提出(委員長報告)されました。本会議では、原案及び修正案のいずれの案にも反対の討論がありませんが、賛成討論はなく、修正可決しました。

	内容 <small>(改正条文とは異なります。)</small>
修正前(原案)	水道料金(簡易水道料金を含む)を平成28年4月から平均18.4%引上げる。
修正後	水道料金(簡易水道料金を含む)を平成28年4月から平均18.4%引上げる。ただし、平成28年度分限り、改定率は10%とする。

〔関連〕委員会報告14ページ

反対討論

井上 勝博 議員

改定により本市の水道料金は県内で4番目に高くなり、市民の負担が増え、地域経済への打撃となる。公営企業は独立採算と公共の福祉の両面から、値上げを抑制する方法を考えるべき。一般会計から水道事業会計への繰入れはできないのか。修正案についても来年度に限ったもので、最終的な引上げ率は変わらない。消費税上げも予定されており、市民には二重の負担増になる。

諸証明手数料など

4年ぶりに改定

手数料の改定に係る4議案については、「薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」において、反対の討論がまとめてありましたが、賛成討論はなく、各議案ごとに採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決しました。

事務に係る手数料等を4年ぶりに改定するもので、改定による急激な負担増を避けるための改定制限率(10%~30%)が現行料金に比べて適用されています。

今回の対象手数料は、議決結果一覧(11頁)をご覧ください。

反対討論

井上 勝博 議員

地方公共団体は、営利企業とは違い、住民・福祉を守ることが第一の仕事である。どこまでもコストに近づけようとするとは、地方自治の趣旨に反する。

施設使用料も

4年ぶりに改定

施設の使用料等の改定に係る31議案については、「薩摩川内市公民館条例の一部を改正する

条例の制定について」において、反対の討論がまとめてありましたが、賛成討論はなく、各議案ごとに採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決しました。

施設使用料等を4年ぶりに改定するもので、改定による急激な負担増を避けるための改定制限率(5%~50%)が現行料金に比べて適用されています。

今回の対象施設は、議決結果一覧(11頁)をご覧ください。

反対討論

井上 勝博 議員

合併後3回目となる今回の改訂は、各利用形態別・面積階層別区分の平均原価料金の引上げにより、ほとんどの施設使用料が引上げられている。受益者負担主義をより一層徹底しようとするとは、地方自治の趣旨に反する。

東郷温泉ゆつたり館(敷地を除く)・大村温泉を無償譲渡

「財産の無償譲渡について」、「財産の無償貸付について(いずれも東郷温泉ゆつたり館・東郷町)」及び「財産の無償譲渡について(大村温泉・祁答院町)」を原案のとおり可決しました。

用途廃止した東郷温泉ゆつたり館を(株)ゼネラルインターナショナル(沖縄県)に無償譲渡(土地は無償貸付)。また、大村温泉を、有川商店(株)(祁答院町)に無償譲渡するものです。

上之湯・下之湯 黒木温泉

3 温泉施設を無償貸付

「財産の無償貸付について(上之湯公衆浴場・樋脇町)」、「財産の無償貸付について(下之湯公衆浴場・樋脇町)」及び「財産の無償貸付について(黒木温泉・祁答院町)」を原案のとおり可決しました。

用途廃止した上之湯公衆浴場及び下之湯公衆浴場を(株)市比野温泉(樋脇町)に、黒木温泉を有川商店(株)(祁答院町)にそれぞれ無償貸付するものです。

個人番号の市独自利用に関する条例を制定

「薩摩川内市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」は、反対討論がありましたが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

た。

市が個人番号の独自利用を行う事務として、条例に規定した事務は次のとおりです。

- ① 子ども医療費助成事務
- ② ひとり親家庭等医療費助成事務
- ③ 重度心身障害者医療費助成事務

反対討論

井上 勝博 議員

マイナンバーの運用については、アメリカでは個人情報漏えい等が問題になっている。実施を延期し、制度の検証、再点検を行い、廃止に向けた見直しが必要である。

本土の簡易水道事業に統合

甌島の簡水も再編

「薩摩川内市水道事業の設置等に関する条例及び薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

本土地域の全ての簡易水道と飲料水供給事業を水道事業に統合するとともに、甌島地域の簡易水道事業を上甌島簡易水道事業と下甌島簡易水道に再編するものです。

反対討論

井上 勝博 議員

本土地域の水道事業と簡易水道の事業統合等に伴い、簡易水道の減価償却費が水道事業に加算されることで、収益的支出が増え、水道料金の値上げの原因となったので、本案に反対する。

補正予算

平成27年度一般会計

13億円を追加し
540億5千39万8千円へ

主な事業

◆ FIM九州工場跡地取得事業
2億5千265万4千円
平成25年10月に閉鎖したFIM九州工場跡地を取得し、企業誘致推進のため工業団地として有効活用を図るもの。

◆ 道路維持補修事業

2億2千万円
市道や側溝の維持修繕を行うもので、執行時期の平準化を図るため、次年度に繰り越して予算措置をするもの。(15カ月予算)

◆ せんだい漁師の館整備支援事業
1億2千万円

川内港高速船ターミナル隣接地に川内市漁協が計画をしている物産館(仮称)せんだい漁師の館」の整備に対し補助するもの。

◆ 樋脇ホッケー場環境整備事業

2千800万円
樋脇高校跡地にクレーコート防球ネットを設置するもの。

◆ 里地域交流活性化施設整備支援事業

2千万円
甌島館の施設改修を行う経費の一部を補助するもの。

◆ 機構集積協力金交付事業

726万円
農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域(3件)及び個人(1件)に協力金を交付するもの。

◆ 選挙人名簿システム改修事業

330万円
選挙権年齢の18歳までの引下げに対応するため、システムを改修するもの。

第6回補正予算には反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

反対討論

井上 勝博 議員

FIM九州工場跡地を市が取得すれば、固定資産税が入ってこない上に、維持管理費もかかる。企業誘致のためとさえない土地を急いで購入する必要はない。

疾病、出産による欠席事由を会議規則に明記

標準市議会会議規則において、女性議員が出産を理由にした会議への欠席ができる規定が明記されたこと等を勘案し、所要の規定整備を行いました。

陳情

「関連／委員会報告13・15ページ」

ウミガメの保護活動に関する陳情 不採択

「薩摩川内市の海岸に産卵に来るウミガメの保護活動に関する陳情」については、賛成討論がありましたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

市内の海岸がウミガメの産卵地であることや、ウミガメ監視員の地道な活動は十分に知られていない。ウミガメの保護活動の周知等を求める陳情趣旨に賛成する。

原発関連交付金の活用について 意見募集を求める陳情—不採択

「原発関連交付金の活用について意見募集の実施を求める陳情」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論は多く、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

市民全体のものである原発交付金は、市民の声を聞いて有効活用すべきとの陳情趣旨に賛成する。

充実した原子力防災訓練の 実施を求める陳情—不採択

「実態に即した原子力防災訓練になるよう全市民への周知徹底を求める陳情」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

住民が原子力防災訓練の趣旨を十分理解してこそ実効性のあるものになる。原子力防災訓練の充実等を求める陳情趣旨に賛成する。

安定ヨウ素剤の入手希望者への 配布に関する陳情—不採択

「希望する住民への安定ヨウ素剤入手を検討することを求める陳情」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。



賛成討論

井上 勝博 議員

自己責任で管理を希望する市民に、安定ヨウ素剤を配布することに何の問題があるのか。実際に進んでいる市もある。

放射線モニタリング測定のみによる 避難計画の見直しを求める 陳情—不採択

「放射線モニタリングの測定のみによる避難計画の見直しを求める陳情」については、賛成

討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

モニタリングポストの信頼性の向上と放射能の拡散予測を市民に公開するよう求める陳情趣旨に賛成する。



原発事故時の妊産婦等の優先 避難に関する陳情—不採択

「原発事故時の妊産婦・乳幼児・児童の優先避難に関する陳情書」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論は多く、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

放射能の影響を受けやすいとされる乳幼児等の優先避難の対策を立てておくべきという陳情趣旨に賛成する。

原発事故時の避難先の 見学に関する陳情—不採択

「川内原発事故避難受入れ先

見学に関する陳情書」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

原発事故の際の避難者受入れ先の見学を市民に推奨しているいちぎ申木野市のような取組に学ぶべきである。

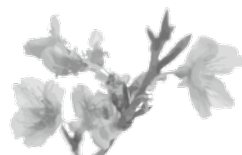
原発事故時に児童を放射能 から守る雨具等の準備を 求める陳情—不採択

「学校等における原子力防災に関する陳情書」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

子どもを放射能から守るために雨具等の要求をすることは、子を思う保護者の身になれば当然のことである。



安定ヨウ素剤に 関する陳情—不採択

「安定ヨウ素剤に関する陳情書」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論は多く、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

チェルノブイリ事故時に服用された安定ヨウ素剤は、ほとんど害がなかった。服用について、正しい知識を知らせるべきであるとの陳情は理解できる。

フッ化物洗口剤に 関する陳情—不採択

「フッ化物洗口剤に関する陳情書」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論は多く、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

フッ素の安全性は必ずしも社会的同意を得ているというわけではない。フッ化物洗口剤に関する事実を、児童の保護者に知らせるように求める陳情趣旨に賛成する。

総括質疑並びに一般質問

議員 14人

12月4日、7日、8日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行い、14人の議員が当局に市政全般にわたる質問を行いました。その主なものを紹介します。

行員 秀 持原



下甌島地域におけるこれまでの離島医療について

問 離島は日本の縮図といわれる。地方に暮らす我々にとって離島医療は他人事ではなく身近な問題である。医師不在の歴史、地理的環境、救急医療体制など、下甌地域におけるこれまでの離島医療についての考え方は。

答 甌島地域については、本土に比べて整っていない交通網や通信網とともに、医療体制の充実に重点的に取り組んできたつもりである。医師の確保については、本土でも苦慮しており、手術設備の整った下甌の診療所の医師の後任探しとなると、本

当に厳しい状況である。このため、副市長を中心に、いろいろな方々と相談しながら、懸命に支援体制も模索してきたのが現状である。



下甌手打診療所

本市における公金の徴収対策、徴収体制について

問 債権管理については、各所管課で対応しているが、債権者は地方公共団体であり債権所管

課ではないとの考えに立ち、債権額合計で折衝し、全ての債権について時効中断、執行停止などができる公金徴収一元化体制とすべきでは。

答 大都市では一定の成果を上げていくようであるが、本市と同規模の類似都市では、取組が進んでいない。税及び税外債権の一括管理は、滞納処分、処分の停止など、債権管理に有効であると考えるので、組織のあり方、メリット・デメリットを含め、今後、検証・研究していきたい。

一郎 俊 福田 議員



生活困窮者自立支援事業について

問 ①必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金の実施により期待される効果は。②任意事業の就労準備支援事業及び学習支援事業の概要は。③今後、本市で実施予定の任意事業は。

答 ①自立相談支援事業は、本人と並走して行うことにより生活困窮状態からの自立が図られ、地域全体で生活困窮を見守る仕組みづくりにつながる。住居確保給付事業は、住居費を支給し、再就職を支援する事業であり、安心して就職活動が行えることから生活保護に至る前のセーフティーネットの効果がある。②就労準備支援事業は、就労に必要な訓練を日常生活自立等の段階から期限付きで実施するもの。学習支援事業は、生活困窮世帯の子どもへ学習支援を実施するもの。③これまでの取組に対する評価を踏まえ、必要な事業を検討していきたい。

※生活困窮者自立支援事業
生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るため総合的に支援を行うもの

市立図書館への雑誌スポンサー制度の導入について

問 図書資料の充実を図るとともに図書館経費を効率的に運用するために、企業等に雑誌の購入代金を負担してもらい、雑誌の最新号のカバーの表にスポンサー名等を掲載して雑誌コーナーに配架するという雑誌スポンサー制度導入の考えは。

答 雑誌のスポンサー制度は、県内では県立図書館、志布志市立図書館が導入している。経費節減や雑誌類の充実を図るため、県外自治体の調査結果等も踏まえ、今後、導入について検討していきたい。

幸太郎 成川 議員



18歳選挙権の実施について

問 総務省と文部科学省が連携して発行した副教材では、「合同個人演説会等の開催」及び「投票、開票」の学習担当が、選挙管理委員会となっているが、どのように関わっていくのか。

答 選挙に関するノウハウを持つ選挙管理委員会が関わることにより、学校の負担軽減や副教材への理解が深まることが期待される。市内高等学校等と連携し、模擬投票や出前授業の支援など18歳から投票に行くことが習慣となるような取組を行いたい。



生活困窮者自立支援法等の実施について

問 ①生活保護世帯の現状及びこれまでの推移はどのようになっているか。②生活保護世帯に占める稼働年齢世帯と考えられる「その他の世帯」の割合は。③生活困窮世帯が生活保護世帯とならないための重点対策は。

答 ①平成27年4月現在、977名、767世帯で、年々微増しているが、人口千人当たりの

保護率は10.2割と、県内19市中14位である。②その他世帯の比率は17割で、5年前から横ばいである。③第2次総合計画等に基づく政策的支援や関係機関等で構成する生活困窮者自立支援協議会を組織するなど、包括的・継続的な支援体制の充実に取り組んでいきたい。

尚員
由 議
谷津



本市総合戦略の活動計画の短中期行程表の検証を

問 本市総合戦略の検証として、①メイドイン薩摩川内LED灯販路拡大プロジェクトの計画と目標②竹バイオオマース産業都市構想の推進状況③六次産業化の推進を通じた農林漁業経営の改善のための積極的なアプローチの必要性を問う。

答 ①コスト削減による価格競争力の強化や、センサー感知機能等の付加による高機能化を計画。平成31年度末までの指数に10人の雇用創出を掲げ、販路開拓等を図りたい。②竹バイオオマース産業都市協議会を設立し、産

学官金の連携を図りながら、具体的プロジェクトの創出に向けて取り組んでいる。③条例及び六次産業化基本計画で掲げた基本理念(農林漁業者が主役の六次産業化の推進)とのバランスを図りながら、農林漁業者の主體的な取組を一件でも多く増やしていきたい。

地域成長戦略の各ビジネスの効果の形成と時期について

問 既存政策とのリンクとして、地域成長戦略の①食品ビジネスにおける形成についてどう考えるか。②次世代エネルギービジョン行動計画の推進について問う。

答 ①企業立地により雇用を生み出していく中で、中核となる企業が市内外の企業とネットワークを形成し、新たなビジネスモデルが創出されるよう支援機関等とも連携しながら、食品ビジネスを展開していきたい。②国の動向を見極めながら有効な補助金を活用したり、問題意識を共有する企業と一緒に頑張って、雇用に反映するような目標を立てて計画を推進している。

和敬員
瀬尾 議



岩切市長の市長選挙出馬の意向について

問 市長の任期中に取り組みたい蘭牟田瀬戸架橋の開通、東郷地域の小中一貫校の開校など重要課題を見届けるべきであるとの市民の声があるが、来年の市長選挙出馬の意向はあるのか。

答 今は残された任期の中で、これまで取り組んできている施策の実現に向け、全力で全うしていきたいと考えており、市長選挙への出馬については、現段階で申し上げられる状況でないことを御理解いただきたい。なお、3月議会までには意向を明らかにしたい。

川内駅東口のコンベンションホール建設について

問 川内駅東口の開発は、長年の悲願であった。市の核となり、市民に親しまれる施設となるよう①財源、使用目的等を市民へ啓発すべきではないか。②施設の愛称を募集する考えはないか。

答 ①現在、施設の基本構想を策定中であり、内容を固めていく段階において、公共施設整備及び地域活性化などの地域振興に活用できる共生交付金の使途や今後導入する施設の決定経緯等を、適宜、市民へ周知していきたい。②事業がより具現化していく段階で、関係者との協議を踏まえ、施設の愛称募集を検討したい。

光一員
福元 議



甌島地域の振興について

問 甌島地域の振興は、道路などのインフラ整備だけでなく、全体を含めて考えるべきである。甌島地域のみならず薩摩川内市が発展するために、市長はどのように考えているのか。

答 甌島を何とかしなければ、市全体の浮揚はないという信念のもと、人口減少の原因となっている少子高齢化の解決を図るには、観光に力を入れていくことが一番であり、今後、ジオパークの認定に向けて甌島を世界にPRできるように研究していきたい。

たい。その他にも、成長戦略として第一次産業の六次産業化や次世代エネルギーの促進、また、蘭牟田瀬戸架橋完成後の地域振興及び医療体制の充実等にスピードを上げて取り組んでいきたい。

子宮頸がんワクチンの接種について

問 本市において子宮頸がんワクチン接種による後遺症が出た場合、どのような体制をとり、指導を行うのか。

答 県でも相談機関を設置しており、協力医療機関等も全国73カ所に設置されていることの周知が第一であると考えます。後遺症の相談があった場合は、市でも接種医師と連携して原因究明に取り組み、併せて、予防接種健康被害調査委員会に対策を講じたい。



彦 是 議員
江口



下甌島地域診療所の再編方針の今後は

問 ①地元7カ所で行われた住民説明会の目的は何だったのか。②住民の意見をどのように受け止めたか。③離島へき地医療行政の一丁目一番地は、医者探しである。専任担当者も置いてでも取り組むべきでは。

答 ①手打診療所の後任医師が見つからなかったことから、限られた人材の中で今後の下甌全体の医療体制を守っていくということで、今回、下甌・手打診療所医師配置(案)を示した。説明会はこれに対する地域住民の意見を伺うために開催した。②現体制を維持してほしいなどの意見を受け、急ぎよ、市長と退職予定の医師とで協議をした。続投が決まり、今回の方針変更となった。③精一杯の限りを尽くし、情報があれば、副市長、担当部長・課長ですぐに飛んで行って取り組んでいる。それでも不備があるという指摘がされるのであれば、当然、体制を見

直すこととなる。

学校現場での「甌島」の読み方について

問 社会科副読本「のびゆく薩摩川内市」では、平成26年度から振り仮名が「こしきしま」と表記されているようだ。なぜ急にこのような取扱いになったのか。

答 平成26年2月に市の方針として、市の行事などについては、読み方とローマ字表記は「こしきしま」と統一して用いることが庁内通知されたことから、教育委員会でも「のびゆく薩摩川内市」の平成26年度の改訂において、「こしきしま」の表記を「こしきしま」と修正したところである。

由美子 議員
中島



ピンクリボン、オレンジリボン、パープルリボン運動の啓発を

問 11月は児童虐待防止や女性に対する暴力をなくすなどの運動期間であり、他にも乳がんの

早期発見の啓発運動などもある。ツリー設置や旗等により、もっと見える形で市民への啓発ができないか。

答 三つの運動は、重要な運動と認識し広報啓発等を進めているが、今後、更に市民の意識の高揚を図るため、のぼり旗やツリーなど検討していきたい。



乳がん啓発のため設置されたピンクリボンツリー(盛岡市)

生ごみ回収に対し、モデル事業の実施を

問 クリーンセンターを維持していくためには、ごみ減量は重要である。特に水分を多く含む生ごみを減らすことは効果がある。生ごみ回収を行い減量に取り組んでいる近隣市を参考に、モデル事業の実施はできないか。

答 本市では、近隣市のような民間事業者による生ごみ回収の取組は行われていない。市で新たな施設を整備して、モデル事業を実施するには厳しいものがあることから、生ごみの水切りを中心今後のあり方を検討したい。

晃 満 議員
森



電源交付金の活用による総合防災センターの整備について

問 原子力災害に対応できる機能を持ち、一時的な避難所としても利用可能な総合防災センターの①施設の概要と具体的な機能②完成時期を示せ。

答 ①市役所南別館の西側に鉄筋コンクリート造・6階建てで、災害対策本部の会議室、災害時における市民の避難所等としての機能のほか、原子力災害に対応できる放射線防護設備を備えた建物とする予定。②平成28年中に建設着工し、平成29年度中の竣工を予定している。

避難計画に基づく原発から5^{キロ}圏内の避難道路整備について

問 原発の重大事故発生後の避難道路に位置づけられている県道43号川内串木野線及び河口大橋が、複合災害により寸断された場合の避難ルートの道路整備計画を示せ。

答 県道43号川内串木野線の代替道路として、林道寄田青山線を利用して5^{キロ}圏外へ避難するルートを検討している。それに伴い、平成28年度から市道寄田上野線等の整備を行っていきたい。なお、河口大橋についても、耐震補強のための設計業務を委託したところである。



樹昌 議員

原子力発電所に係る問題と避難計画について

問 ①使用済み核燃料の乾式貯蔵は、中間貯蔵地化や最終処分場へ発展することが懸念されているか。②12月20日の原子力防災訓練の新たな訓練内容は何か。

か。③原発より5^{キロ}以上の希望者には、安定ヨウ素剤を事前配布したらどうか。

答 ①規制委員会でも湿式から乾式への切り替えを各電力会社に指導しているとのことであり、乾式貯蔵は、安全性を更に高める貯蔵方法の一つとして考えられるが、今後、本当に安全かどうかを含めて研究をしていきたい。②屋内退避施設の運用手順の確認やP A Z内での事業者が配備した福祉車両を使用するの避難訓練などを計画している。③安定ヨウ素剤は、国の原子力災害対策方針に基づき、U P Z内では避難時等にあわせて服用の指示に基づき配布・服用させることになっていることから、分散配備を検討し、緊急時の配布に備えたい。



福祉車両を使用しての避難訓練
(平成27年12月20日 グループホーム お多麻さんの家)

原発再稼働と財源収入について

問 ①平成27年度第6回補正予算の市民税の増額の背景は何か。②平成28年度の市民税の予測は。③原発再稼働における薩摩川内市の景気を数値的に判断できる客観的指標は何か。

答 ①市民税2億円の増額は、当初の見込みより個人所得が増えたことによるものである。②経済状況や税制改正等に左右されるため、厳密な予測は困難である。今後も、税制改正等の情報収集に努めていきたい。③客観的な経済効果については、市としては持ち合わせていない。川内商工会議所の試算では、定期点検時に1基あたり約6億円の経済効果があると報道されているところである。



勝博 議員

マイナンバー制度について

問 プライバシー権が侵害される恐れがあるマイナンバー制度について①国に廃止を求めつつもりはないか。②個人番号を付

することを求める提出書類はどのようなものか。③個人番号を付さなくても申請を受け付けるのか。

答 ①マイナンバー制度は、国全体の制度であることから、一自治体として廃止を求める考えはない。②社会保障の分野では身体障害者手帳の交付申請書や生活保護申請書等、税の分野では市県民税の申告書等がある。③何らかの事由により個人番号の記載がない場合でも、申請書類は受け取ることとなる。

県発行の原子力だよりNo125号について

問 広報紙には「重大事故が発生した場合でも、屋内退避で十分です!」とれるような書き方がしてある。この表現について①原子力規制委員会の見解に基づくものなのか。②市民に誤解を与える表現であれば、県に訂正等を求めるべきではないか。

答 ①県に確認したところ、最も過酷な重大事故の発生時の放射性セシウムの放出量など、原子力規制委員会の試算をもとに、表現されたことである。

②福島事故の避難の状況を加味して「慌てて避難する必要はない」との表現であると思うが、県にも確認をしてみたい。

達裕 議員



本市中学校の部活動について

問 学校教育の一環として部活動があるが①本市中学校の部活動の位置付けは。②部活動以外の同好会的な運動部等の活動実情及び総合体育大会等への出場状況は。

答 ①青少年期における人間形成において、部活動は大変有意義な教育活動であると考えている。②約110人の生徒がサッカー等13種目において、学校の運動部以外のクラブチーム等でスポーツ活動をしている。中体連の大会に出場を希望する場合は、相談を受けた校長が学校運営上の配慮をし、可能であれば引率教員を臨時につけて出場するようにしている。

本市の安全・安心なまちづくりの推進について

問 犯罪発生件数は、全国的に減少傾向にあるが、本市では微増である。交通事故発生件数は、第9次交通安全計画での目標達成が難しい状況である。犯罪の未然防止などを目的に、公用車の白黒塗装の検討はできないか。

答 公用車の白黒塗装は、犯罪等の抑止効果が大きいは十分理解している。職員の公用車で事故防止にもつながることから、出張用務において支障のない範囲で導入できないか、来年度以降の新車購入の際、検討してみたい。



本庁に配置している白黒塗装の公用車

喜議員 下園



廃校施設の活用に対する考え方について

問 ①学校再編に関する第2次基本方針(案)に基づき、統廃合が行われた場合、平成31年3月までに廃校となる学校の数は。②廃校となった学校の活用状況は。③学校跡地を活用するための手順について問う。

答 ①合併後、現在まで14校が閉校。第2次基本方針(案)における小学校8校、中学校2校の閉校を加えると24校となる見込みである。②閉校した14校のうち4校において、ボーイスカウトの活動拠点施設、消防団詰所等として活用されている。③閉校施設の利活用に当たっては、地域活性化が優先で、地域からの要望等を尊重することとしている。地区コミ協から利活用の要望があった場合は、庁内組織の検討部会で検討し、企業等からの要望については、まず地区コミ協で検討していただき、同意がなされた場合には、売却又はその内容により貸付をするこ

ととしている。

廃校施設の利活用希望者の取扱いについて

問 ①吉川地区コミ協から閉校跡地の利活用要望書が提出されたが、取扱いはどうしたのか。②民間企業から利活用希望があった場合は、即対応ができるのか。③首都圏等へ廃校施設利用の広報活動をするべきではないか。



旧吉川小学校跡地(平成27年3月閉校)

答 ①庁内組織の検討部会において、要望のあった閉校施設の再整備や地区コミ協への維持管理委託は、法令に基づく改修費用が多額になることや後年度の維持管理経費を要することか

ら、難しいとまとめたところである。なお、地下水を屋内運動場で使用できるようにするポンプ等の給水整備は本年度中に整備予定である。②最短でも賃貸借は約4カ月、売却は約6カ月の期間が必要である。③文部科学省のホームページにおいて、施設情報を掲載しているところであるが、利用促進を図る広報のあり方については、今後、検討してみたい。

靖議員 森永



多子世帯へ第2子以降の保育料の軽減等の支援ができないか

問 少子化に歯止めをかけるためには、子どもが増える家庭への支援が必要である。保育料を第2子以降は半額及び第3子以降は無料にしている制度を、条件をつけずに適用するなど、市独自で軽減の見直しをするこ

答 本市の平成20年から24年までの平均の合計特殊出生率は1・86であり、2人、3人の子どもを扶養している夫婦が多

い。このような状況を踏まえ、多子世帯の軽減について、今後、市単独での助成制度ができないか前向きに検討していきたい。



放課後児童クラブについて学校の余裕教室を利活用できないか

問 仕事で家庭を留守にする保護者を支える放課後児童クラブの設置については、利便性や賃等を考えると、同一敷地内が望ましいが、学校の余裕教室を利活用できないか。

答 国の「放課後子ども総合プラン」においても余裕教室の放課後児童クラブの活用が示されている。今後、地域等から余裕教室を活用したい旨の申し出や、相談があった場合には、将来的に学校運営に支障がないと判断できれば、積極的に協力していきたい。

議 決 結 果 一 覧 表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第162号	薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	修正可決
議案第163号	薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	修正可決
議案第209号	薩摩川内市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	—	原案可決
議案第210号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	—	原案可決
議案第211号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決
議案第212号	薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決
議案第213号	財産の取得について(教育用コンピュータ 205台更新等)	総務文教委員会	原案可決
議案第216号	薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例の制定について	総務文教委員会	原案可決
議案第221号	甌島辺地に係る総合整備計画を定めるについて	企画経済委員会	原案可決
議案第222号	薩摩川内市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決
議案第225号 議案第228号	財産の無償譲渡について (用途廃止後の亀山集会所を橋口自治会へ、宮里集会所を宮里自治会へ、隈之城集会所を坪塚自治会へ、斧淵集会所を舟倉自治会へ)	企画経済委員会	原案可決
議案第236号	薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決
議案第237号	薩摩川内市ひまわり友あい館条例の制定について	企画経済委員会	原案可決
議案第253号	薩摩川内市市川内地域体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決
議案第261号	財産の無償譲渡について(木造セメントかわらぶきの公衆便所を鹿島蘭牟田地区自治会へ)	市民福祉委員会	原案可決
議案第276号	薩摩川内市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決
議案第277号	財産の無償貸付について(用途廃止後の下甌生活支援ハウスを市社会福祉協議会へ)	市民福祉委員会	原案可決
議案第280号	薩摩川内市祁答院百年杉の館野外ステージ条例を廃止する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決
議案第281号	薩摩川内市入来観光施設条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決
議案第287号	薩摩川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決
議案第289号	財産の無償貸付について(用途廃止後の上之湯公衆浴場を(株)市比野温泉へ)	建設水道委員会	原案可決
議案第290号	財産の無償貸付について(用途廃止後の下之湯公衆浴場を(株)市比野温泉へ)	建設水道委員会	原案可決
議案第291号	平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算(第6回) (補正額 1,301,724千円)	総務文教委員会 企画経済委員会 市民福祉委員会 建設水道委員会	原案可決
議案第292号	平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 (補正額 3,347千円)	建設水道委員会	原案可決
議案第293号	平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 (補正額 △10,047千円)	建設水道委員会	原案可決
議案第294号	平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 △202千円)	建設水道委員会	原案可決
議案第295号	平成27年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 △310千円)	建設水道委員会	原案可決
議案第296号	平成27年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 △1,359千円)	建設水道委員会	原案可決
議案第297号	平成27年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 △3,097千円)	建設水道委員会	原案可決

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第298号	平成27年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正額 243,399千円)	市民福祉委員会	原案可決
議案第299号	平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算 (補正額 1,935千円)	市民福祉委員会	原案可決
議案第300号	平成27年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算 (補正額 329,245千円)	市民福祉委員会	原案可決
議案第301号	平成27年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (補正額 2,656千円)	市民福祉委員会	原案可決
議案第302号	平成27年度薩摩川内市水道事業会計補正予算(債務負担行為設定)	建設水道委員会	原案可決
議案第303号	財産の無償譲渡について(用途廃止後の東郷温泉ゆったり館(建物等)を㈱ゼネラルインターナショナルへ)	企画経済委員会	原案可決
議案第304号	財産の無償貸付について(用途廃止後の東郷温泉ゆったり館(土地)を㈱ゼネラルインターナショナルへ)	企画経済委員会	原案可決
議案第305号	薩摩川内市水道事業の設置等に関する条例及び薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決
議案第306号	財産の無償貸付について(用途廃止後の黒木温泉公衆浴場を(有)有川商店へ)	建設水道委員会	原案可決
議案第307号	財産の無償譲渡について(用途廃止後の大村温泉公衆浴場を(有)有川商店へ)	建設水道委員会	原案可決
議案第308号	損害賠償の額を定め、和解するについて	—	原案可決

※ 上記以外の議決結果は次のとおりです。(いずれも原案可決)

(1) 指定管理議案(25件)	対象施設
第220号、第229号、第233号、第240号、第243号～第245号、第249号～第251号、第256号～第259号、第262号～第265号、第272号、第278号、第279号、第284号～第286号、第288号	川内文化ホール及び入来文化ホール・サンフラワーいりき、セントピア、祁答院大村北部生活センター、東郷共同福祉施設、国際交流センター及び産業振興センター、川内港待合所、高速船ターミナル、とうごう五色親水公園、中甕地域活性化施設、手打地域活性化施設、樋脇サンヘルスパーク及び樋脇B&G海洋センター、樋脇総合運動場及び樋脇屋外人工芝競技場、東郷総合運動場及び東郷池島運動広場、川内プール、里藺上墓地ほか3墓地、川内葬斎場やすらぎ苑ほか3墓地、上甕島葬斎場、鹿島葬斎場、サン・アビリティーズ川内及びふれあいドーム、樋脇もくもくふれあい館、里保育園、藺牟田池自然公園施設、愛宕ビスタパークほか2公園、寺山いこいの広場、38市営住宅・37一般住宅、7特定公共賃貸住宅
(2) 使用料改定議案(31件)	対象施設
第214号、第215号、第217号～第219号、第223号、第224号、第230号～第232号、第234号、第238号、第239号、第241号、第242号、第246号～第248号、第252号、第254号、第255号、第267号～第271号、第273号～第275号、第282号、第283号	中央公民館、地域公民館、上甕コミュニティセンター、川内文化ホール、入来文化ホール・サンフラワーいりき、川内まごころ文学館、地区コミュニティセンター、セントピア、下甕農林産物加工センター、鹿島物産加工センター、入来地域農村広場、樋脇婦人の館、大馬越農村研修館、祁答院大村北部生活センター、上甕生活改善センター、里定住センター、鹿島水産加工センター、東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館、国際交流センター、産業振興センター、上甕県民自然レクリエーション村、瀬尾観音三滝キャンプ場、とうごう五色親水公園、各地域体育施設、川内プール、樋脇サンヘルスパーク、里プール、鹿島コミュニティプール、各B&G海洋センター、すこやかふれあいプラザ、各保健センター、上甕及び下甕の社会福祉施設、サン・アビリティーズ川内、冷水会館ほか3隣保館、ふれあいドームほか2高齢者福祉施設、上甕総合センター、上甕老人福祉センター、都市公園施設、普通公園施設
(3) 手数料改定議案(4件)	対象手数料
第211号、第235号、第260号、第266号	諸証明手数料、家畜診療等手数料、一般廃棄物収集運搬業等に係る許可申請手数料、国民健康保険診療施設における診断書等の発行手数料

陳情の処理状況

陳情

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第19号	薩摩川内市の海岸に産卵に来るウミガメの保護活動に関する陳情	森永 明子	市民福祉委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第20号	原発関連交付金の活用について意見募集の実施を求める陳情	川内つゆくさ会	企画経済委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第21号	実態に即した原子力防災訓練になるよう全市民への周知徹底を求める陳情	川内原発建設反対連絡協議会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第22号	希望する住民への安定ヨウ素剤入手を検討することを求める陳情	川内原発建設反対連絡協議会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第23号	放射線モニタリングの測定のみによる避難計画の見直しを求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第24号	川内原発敷地内での使用済み核燃料乾式貯蔵施設建設計画と60年運転に関する陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	継続審査
陳情第25号	川内原発1号機の損傷した復水器細管の外観を撮影した映像と写真の公開を求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	継続審査
陳情第26号	原発事故時の妊産婦・乳幼児・児童の優先避難に関する陳情書	武藤 智子	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第27号	川内原発事故避難受入れ先見学に関する陳情書	武藤 智子	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第28号	学校等における原子力防災に関する陳情書	武藤 智子	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第29号	安定ヨウ素剤に関する陳情書	武藤 智子	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第30号	フッ化物洗口剤に関する陳情書	武藤 智子	市民福祉委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第31号	川内駅ゼロエミッション化(低炭素化)事業小型風力発電機の選定に関する陳情書	富永 重己	企画経済委員会	閉会中審査

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁等に提出しました。

件名	提出先
T P P 交渉の大筋合意に伴う国内対策に関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

委員会 報告

私たちが慎重に チェック!

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

9月議会(臨時会)で建設水道委員会に付託され、継続審査となった水道料金引上げに関する2議案と、12月議会で常任委員会に付託された陳情3件の審査経過等についても、合わせてお知らせします。

総務文教委員会

委員長 持原 秀行

12月10日開催

所管事務の調査結果

① 甌島地域の消防職員については、少人数で救急や火災など緊急時に備えて待機していることから、今後とも職員の負担軽減のために職員体制の充実に努められたい。

② 図書館の貸出冊数を増やすためには、蔵書を充実するだけでなく、図書館に足を運んでもらうための方策についても、先進事例等を参考に研究されたい。

企画経済委員会

委員長 川添 公貴

12月11日開催

(1) 議案第291号 平成27年度

薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

(仮称)せんだい漁師の館の整備に当たっては、地元住民を雇用するなど、地域の活性化につながるよう事業者に働き掛けられるとともに、多くの方が来館されるよう積極的な広報活動支援に努められたい。

(2) 陳情第20号 原発関連交付金の活用について意見募集の実施を求める陳情

本陳情については、まず当局に、パブリックコメントの実施に関する質疑を行い、「策定作業の工程上、基本構想策定前に、パブリックコメントを行う考えはないが、今後、施設の運営に係る意見等については、極力反映させていきたい」との答弁がありました。

また、審査の過程において、当局から「以前実施した複合拠点施設整備計画策定の際の市民

アンケートにおいて、にぎわいを創出する多目的ホール、図書館、市民交流センター等といった施設整備を求める意見があり、このことを踏まえ、コンベンション施設の整備についても市民の要望があると理解している」との答弁がありました。

その後、賛成討論がありましたが、採決の結果、本陳情は、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(3) 所管事務の調査結果

メイドイン薩摩川内独立電源型LED街路灯(スマコミライト)については、関係団体と協議の上、価格面の見直し等を行い、更なる販路拡大に努められたい。

市民福祉委員会

委員長 永山 伸一

12月10日開催

(1) 議案第291号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

インフルエンザワクチンの単価上昇は、子育て世帯にとって大きな負担となるため、子育て世帯を対象とした予防接種の助成制度を検討されたい。

(2) 陳情第19号 薩摩川内市の海岸に産卵に来るウミガメの保護活動に関する陳情

本陳情については、ウミガメ保護監視員の活動状況や、県内におけるウミガメの上陸頭数等について、当局に説明を求めました。

審査の過程において、県、関係市町村、関係機関等が連携をとって、ウミガメの上陸・産卵しやすい環境づくりに努めている旨の答弁がありました。

その後、採決を行い、本陳情は起立者なしにより不採択とすべきものと決定しました。

(3) 陳情第30号 フツ化物洗口剤に関する陳情書

本陳情については、フツ化物洗口剤の薬事法における分類や、国・県におけるフツ化物洗口剤の取組状況等について、当局に説明を求めました。

審査の過程において、保育園などでは、子どもたちがうがい練習を十分行っているから実施しており、また、フツ化物洗口剤の体内のフツ素残留量は微量であり、特に問題はないと考えている旨の答弁がありました。

その後、採決を行い、本陳情は起立者なしにより不採択とすべきものと決定しました。

(4)所管事務の調査結果

① 甌島の医療体制の充実を図るため、看護師に対するよりよい研修体制等を検証し、スキルアップにつながる方策を構築されたい。

② 家族介護用品支給事業については、介護用品と用途が同等である品物も支給対象にするなど、在宅介護に携わる人にとって利用しやすいものとなるよう柔軟な対応を検討されたい。

建設水道委員会

委員長 宮里 兼実

委員会で議案修正

水道料金改定2議案

議案第162号 薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第163号 薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

9月18日、10月7・8日、11月9・17日の5日間開催

簡易水道を含む水道料金の引上げ(平成28年4月から平均18・4%引上げ)に関する2議

案は、付託先の建設水道委員会において、修正(平成28年度は10%、平成29年度から18・4%引上げ)を行いました。

審査の経過

▼9月18日

議案に関連して、当局から水道料金改定の概要、収入及び費用算定基準等の説明を受けました。委員会では、水道事業における収益的収支から資本的収支へのキャッシュフローに関して、企業債償還に充当する金額と内部留保資金に充当する金額の抑制の考え方について質疑を行いました。

この日の委員会では、更なる審査が必要であるとして、向こう5年間の財政収支予定表に反映した数字の根拠、有収率の改善目標、県内の水道料金単価等について、資料の提出を求めました。

▼10月7日

前回(9月18日)の委員会で求めた資料の内容について、当局から「料金改定の背景として、水道施設の大量更新期を迎えていること、計画的な施設の更新・耐震化と必要な財源の確保等が喫緊の課題であることから、これらの課題解決を図るため、平

成28年度に最終年度を迎える現行水道ビジョンの後継計画として、今後10カ年における75億円の水道施設事業計画を作成したこと等の説明がありました。

その後、市上下水道事業運営審議会での審議状況、審議会委員の今回の料金改定に対する捉え方、内部留保資金の見込みと今後の料金改定の可能性等について質疑を行いました。

▼10月8日

内部留保資金の有効活用等に関する質疑を中心に行いましたが、「当局の示す料金改定の必要性も理解するが、市民生活に直結する重要な案件であり、結論を判断するにはまた審査が必要である」旨の意見が出され、全会一致で継続審査を決定しました。

▼11月9日

水道料金の改定が市内経済や市民生活に与える影響について質疑を行いました。

また、「市民負担の軽減を図るため、改定率を初年度10%、2年目15%、3年目18・4%とするような段階的措置はとれないか」との質問に対し、「10年間の事業計画と18・4%の料金改定を前提にした上で、市民負担

の軽減が図れないか改めて試算したい」旨の答弁があったことから、審査を一時中止し、次回の委員会で報告を受けることとしました。

▼11月17日

当局から「初年度の改定率を10%にすると料金収入が約1億1千万円の減額となるが、これを補うため減債積立金と建設改良積立金を充てることで平成28年度の経営は見込める。ただし、平成29年度の積立てが減額となり、同年度以降の損益勘定留保資金が約1億1千万円減額となることが見込まれ、10%の改定率は平成28年度の1年間に限って可能な措置である」旨の試算結果に関する答弁がありました。その後の審査において、2年目に15%の段階的措置を講じることが困難であることや、当局として水道料金改定に係る修正案を提出する考えがないことを確認した後、委員から平成28年度の水道料金に限り、10%の改定率とする経過措置をこれら議案の附則に追加する修正案が出され、議案第162号及び議案第163号を修正する議決をそれぞれ行いました。

12月11日開催

(1)議案第290号 財産の無償貸付について(下之湯公衆浴場)

下之湯公衆浴場は、古くから良質な泉質を有することで知られていることから、貸付後も借受人等と連携し、市比野地区に観光客を誘客できるような施設づくりに努められたい。

(2)議案第307号 財産の無償譲渡について(大村温泉公衆浴場)

民間譲渡における公募の在り方を再度整理され、これを徹底していかれたい。



大村温泉公衆浴場(祁答院町)

特別委員会

特別委員会において、付託された陳情について審査を行いました。その概要は次のとおりです。

川内原子力発電所対策

調査特別委員会

委員長 森永 靖子

12月14日開催

(1)陳情第21号 実態に即した原子力防災訓練になるよう全市民への周知徹底を求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、原子力防災訓練に係る周知状況に関する質疑を行いました。

反対討論・賛成討論がそれぞれありましたが、採決に当たっては、賛成・反対両方の起立採決を求める意見があったことから、賛成・反対両方の起立採決を行い、本陳情は、賛成は起立少数、反対は起立多数により、不採択とすべきものと決定しました。

(2)陳情第22号 希望する住民への安定ヨウ素剤入手を検討することを求める陳情

本陳情については、まず陳情

内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、これに対する質疑を行いました。

審査の過程において、当局から「現在の原子力災害対策指針において、30^分圏内については備蓄が基本となっていることから、日時、場所等を指定した配布は想定していないこと。また、緊急事態に至った場合には、屋内退避又は一時避難の指示が出され、その後、避難所で国等の指示に基づき安定ヨウ素剤の服用となるなど、指針に基づいた対応を行うことになる」旨の答弁がありました。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(3)陳情第23号 放射線モニタリングの測定のみによる避難計画の見直しを求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している内容について説明を求め、これに対する質疑を行いました。

審査の過程において、当局から「放射線モニタリングの測定結果については、3カ月に1度、報告書が取りまとめられており、年に4回開催されるモニタリング技術委員会等で確認されている」旨の答弁がありました。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(4)陳情第26号 原発事故時の妊産婦・乳幼児・児童の優先避難に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、優先避難に係る市の対応に関する質疑を行いました。審査の過程において、当局から「UPZ内の避難については国の指針により、空間線量の基準に基づいて避難するということになっており、その中で優先的に避難できるように配慮していかなければならない」旨の答弁がありました。

賛成討論がありました。採決の結果、本陳情は、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(5)陳情第27号 川内原発事故避難受け入れ先見学に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、これに対する質疑を行いました。

審査の過程において、当局から「視察希望のあった地区コミ協では、避難先施設の確認等を既の実施されている。また、自治会単位での視察の声も聞いていることから、市のマイクロバス等の活用なども含めて検討したい。なお、家用車のガソリン代補助については、今のところ考えていない」旨の答弁がありました。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。



副田地区コミ協による指定避難所等の確認
(平成26年4月27日 南さつま市民会館)

(6)陳情第28号 学校等における原子力防災に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認してい

る事項について説明を求め、事故が起きた場合の保護者等への連絡体制等に関する質疑を行いました。審査の過程において、当局から「事故が起きた場合、放射線物質が放出される前に児童等を保護者へ引き渡すよう教育委員会ではマニュアル化されている」旨の答弁がありました。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(7)陳情第29号 安定ヨウ素剤に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、保護者に対する安定ヨウ素剤の服用等の周知に関する質疑を行いました。審査の過程において、当局から「原子力防災計画については、出前講座等を通じて市民へ周知している。学校等からも出前講座の要請があり、保護者や教師にも周知している。今後においても、学校等から要請があれば、出向いて周知に努めたい」旨の答弁がありました。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

議会の動き

- 11月 25 議会運営委員会
本会議
- 11月 25 議員全員協議会
議会だより編集委員会
意見交換会(薩摩川内市商工会)
- 12月 26 議会運営委員会
本会議(一般質問)
- 4月 7 議会運営委員会
本会議(一般質問)
- 8月 10 市民福祉委員会
総務文教委員会
建設水道委員会
企画経済委員会
- 11月 11 川内原子力発電所対策調査特別委員会
議会運営委員会
本会議
- 14月 18 川内原子力発電所対策調査特別委員会
議会運営委員会
本会議
- 14月 18 議員全員協議会
議会だより編集委員会
- 20月 21 川内原子力防災訓練視察(原子力防災訓練視察)
次世代エネルギー対策調査特別委員会
- 1月 7 議会だより編集委員会
県市議会議長会議員研修会
- 2月 21 議会運営委員会
意見交換会(JA北さつま)
次世代エネルギー対策調査特別委員会
(行政視察・4日まで)

- 8 企画経済委員会
議会だより編集委員会
意見交換会(鹿児島県建設業協会川内支部)
- 10月 15 川内原子力発電所対策調査特別委員会
議会運営委員会
意見交換会(薩摩川内市企業連携協議会)

第1回定例会予定

- 2月 24 本会議
議員全員協議会
- 3月 4 本会議(一般質問)
- 4月 7 本会議(一般質問)
- 8月 10 議会運営委員会
本会議(一般質問)
- 8月 10 総務文教委員会
企画経済委員会
- 11月 11 総務文教委員会
企画経済委員会
市民福祉委員会
建設水道委員会
市民福祉委員会
建設水道委員会
議会運営委員会
本会議
- 16月 25 議員全員協議会

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【023・5111】

平成27年度の行政視察の受入状況

平成28年2月12日現在

調査項目	来訪議会	()内は来訪者数
原発再稼働関連	宮城県女川町(14)、京都府舞鶴市(10)、福井県美浜町(12)、長崎県松浦市(8)、佐賀県玄海町(6)、青森県大間町(10)、佐賀県伊万里市(4)、石川県志賀町(18)	
汚泥再処理センター	熊本県天草市(13)	
甌島の医療体制	岡山県笠岡市(3)	
定住促進	大阪府泉南市(9)	
観光シティセールス	茨城県結城市(8)	
防災関連	京都府京丹後市(8)、大分県中津市(8)	
小・中学校の再編	愛知県稲沢市(12)	
議会運営	静岡県焼津市(2)、神奈川県厚木市(11)	

編集後記

この議会だよりが手元に届く頃、3月議会が始まります。平成28年度の当初予算を計上する大事な議会です。市民の皆さんの思いをしっかりと市政に反映させるべく、真摯に議論・審議をしまいにあります。機会がありましたら、議会傍聴を。

(江口 是彦)

本年は丙申(ひのえさる)です。これは、「これまで取り組んできたことや努力してきたことが形(結果)になる年」と言われています。本年が皆さまにとって、素晴らしい結果に満たされますことをお祈りいたします。本年も議会だよりをよろしくお願ひ申し上げます。

(谷津 由尚)

議会だより編集委員会

- (委員長) 谷津 由尚
- (副委員長) 井上 勝博
- (委員) 江口 是彦
- 福田 俊一郎
- 永山 伸一
- 川添 公貴
- 中島 由美子



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。